

国頭村「旅先納税 くにがみ村e街ギフト」加盟店募集要綱

1 目的

国頭村は来村者が滞在中または訪問前に気軽にスマートフォンから、ふるさと納税を申し込むことが可能なサービス(以下「旅先納税」という。)を開始します。返礼品は村内事業者で利用できる電子商品券となり、寄附された村外在住の方が、実際に国頭村を訪れていただくことで、村内での消費喚起、交流人口の増加、村内事業者の活性化を図ることを目的とします。

2 実施概要

寄付は専用のWEBサイトから行い、返礼品として「旅先納税 くにがみ村e街ギフト(以下「e街ギフト」)」という電子商品券を取得し、加盟店でご利用頂きます。

3 取扱い店舗加盟条件

加盟資格・条件については、以下の要件を全て満たす事業者とします。

- (1)国頭村「旅先納税 くにがみ村e街ギフト」加盟店規約に同意したもの
- (2)総務省がまとめたふるさと納税返礼品の地場産品基準に該当する商品・サービスを提供している者
- (3)村外の店舗にて旅先納税の使用を制限できるもの
- (4)各種法令、条例等に適した業務を行っているもの
- (5)個人情報の取扱いを厳重に行うことができること
- (6)次のいずれにも該当しないもの
 - ア 特定の宗教・政治団体と関わる場合や公序良俗に反する営業を行っているもの
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に指定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

4 返礼品の概要

旅先納税(寄付)の返礼品の概要は以下のとおりとします。

- (1)使用期間:2023年9月19日～
- (2)9種類のe街ギフトを設ける。
 - ①1,500円分(5,000円以上の寄附で付与)
 - ②3,000円分(10,000円以上の寄附で付与)
 - ③6,000円分(20,000円以上の寄附で付与)
 - ④9,000円分(30,000円以上の寄附で付与)
 - ⑤15,000円分(50,000円以上の寄附で付与)
 - ⑥30,000円分(100,000円以上の寄附で付与)
 - ⑦90,000円分(300,000円以上の寄附で付与)
 - ⑧150,000円分(500,000円以上の寄附で付与)
 - ⑨300,000円分(1,000,000円以上の寄附で付与)

5 精算サイクル

28日締め、翌月10日(土日祝日の場合は、翌営業日)に指定銀行口座へ振り込むこととする。

6 加盟店登録について

申込書を、国頭村観光協会にご提出ください。(手渡し、FAX、郵便のいずれも可)

7 その他

この要綱に定めるもの以外、旅先納税に関し必要な事項は国頭村が別途規約を定める。

以上